

## 2020 ストレスチェックアドバイザー養成研修・実施要項 (01)

項目	内容	
研修名	ストレスチェック実施者養成研修（講座No.SC-011&SC-012） [厚生労働省通達（平成27年5月1日 基発0501第4号）による研修]	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正により義務化されたストレスチェックを事業場で実施するにあたり、医師、保健師等の実施者設置の必要がある。本研修の受講により歯科医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師も実施者になることができる。</li> <li>・ストレスチェック制度において産業カウンセラーにも事業場のメンタルヘルス体制の一翼を担うことが期待されているため、本研修ではその役割を包括的に学習し事業場ならび労働者への支援ができるようになる。</li> </ul>	
日程・場所	①2020年11月15日(日)10:00～17:00(確認テスト時間含む6h) ②2021年03月13日(土)10:00～17:00(確認テスト時間含む6h)	九州支部6F研修室
研修内容	①と②は同じ研修内容	
	労働者の健康管理(2h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働衛生関係法令</li> <li>・職場の労働衛生管理体制</li> <li>・産業医等産業保健スタッフの役割と職務</li> <li>・労働者の健康管理の基本的考え方</li> <li>・労働者の健康情報とその評価</li> <li>・労働者の健康情報の保護</li> </ul>
	事業場におけるメンタルヘルス対策(1.5h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業場におけるメンタルヘルス対策の基本的考え方</li> <li>・労働者のメンタルヘルス不調の予防と対応、職場復帰支援</li> <li>・職場のストレス要因と職場環境の改善</li> </ul>
	事業場における労働者の健康の保持増進を図るための労働者個人及び労働者の集団に対する支援の方法(1.5h)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における健康教育の知識と技法</li> <li>・労働者との面接の知識と技法</li> <li>・職場における労働者の集団への支援の知識と技法</li> <li>・研修の最後に通達により指示された確認テストを実施</li> </ul>
予定講師	①&②：田川宣昌氏（ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 産業医）	
募集要項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集対象者：A) 歯科医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師の方                          上記に該当する方は受講申し込みの際に資格証（写し）の添付が必要</li> <li>B) 産業カウンセラーで支部認定 SC アドバイザー養成研修受講者                          および JAICO ストレスチェックアドバイザー®養成研修受講者</li> <li>・募集人員：各回 30 名(定員に達したら締め切り（①と②のどちらかを受講）</li> <li>・募集期間 2020年9月15日～2021年2月24日                          [この研修を「みなし資格登録更新研修」とする]</li> <li>・看護師等の資格保有者で確認テスト提出者には「受講証明書」を発行</li> <li>・会員の方で確認テスト提出者には「修了証」を発行（取得5ポイント）</li> </ul>	
受講料	一般 14,000 円 会員（賛助会員含む）12,000 円(資料代込み)	